

第 1 回 北海道水道広域化推進プランの策定に向けた 地区別検討会議（全道 11 圏域）開催概要

<開催状況>

圏 域	オホーツク	後志	釧路・根室	留萌	日高	宗谷
開 催 日	10/16	10/18	10/21	10/25	10/29	11/1
出 席 者 (水道事業者)	17 団体 23 人	18 団体 26 人	12 団体 19 人	7 団体 13 人	7 団体 10 人	9 団体 13 人

圏 域	十勝	空知・石狩	胆振	渡島・檜山	上川	合計
開 催 日	11/8	11/18	11/20	11/22	12/16	167 団体/ (177 団体)
出 席 者 (水道事業者)	19 団体 30 人	29 団体 45 人	11 団体 16 人	17 団体 22 人	21 団体 30 人	247 人

<水道事業担当者からの主な意見>

水道事業の運営において抱えている課題

<各地域共通事項>

- ・ 人口減少による料金収入の減少への対応（既に高料金になっており、これ以上の料金改定は困難なことや、一般会計からの繰入金への依存など）。
- ・ 施設・管路の老朽化が進行しており、漏水が多発している。更新（耐震化を含む）費用の増大とその費用の財源確保が課題。
- ・ 職員数の減少及び職員の高齢化などへの対応のための技術職員の確保と、若手職員への技術の継承。
- ・ 職員数の減少により、災害発生時の対応が困難。
- ・ 簡易水道事業の公営企業会計適用に向けた事務について人員不足や費用の増大等により、作業が困難な状態。
- ・ 人事異動により公営企業会計の事務に通じている職員が不足しているため、企業会計を担っていく職員の育成が必要である。
- ・ 民間の施工業者について、数が少ないことや人手不足、高齢化が問題になっている。漏水事故が発生しても迅速な対応が出来ない状況。

<各地域個別事項>

- ・ <後志>外国人の増加により給水需要が増加したことから、十分な水道施設を確保しなければならない。
- ・ <十勝>営農用水がなく、地下水を利用している酪農家が気象の影響により水が取れなくなるため、夏場に供給水量が不足する。また、浄水場も供給量がほぼ限界の状態で開催しており、水の確保が課題。

水道事業の運営において抱えている課題（続き）

<各地域個別事項>

- ・ 厚真町では、まだ災害からの未復旧地区がある。
- ・ 洞爺湖町において、有珠山はときどき噴火するが、有珠山との関連なのか、水源の硬度が上がっていく。何かあったとき対応できるのか不安である。

課題を踏まえて、今後、広域化したい（できたら望ましい）と考えていること

- ・ 施設管理業務等の共同委託、薬品等共同購入、検針業務や水質検査等の共同実施、会計処理や保守点検等のシステムの共有化、人事交流等、ソフト面での広域化を検討したい。
- ・ 技術の継承が課題になってくるので、近隣町村と広域化することによって技術継承等ができるような勉強会の機会があれば良いと考えている。
- ・ 行政面積が広大で施設が点在しているなど、地理的な条件により、ハード面での統合は難しいと考えている。
- ・ 土木系職員が不足しているため、広域化で垂直統合という形をとって、管路工事などができる人材を派遣してもらうなどの広域交流ができればと考えている。
- ・ 市町村の連絡管を整備して、水道施設のハード面においても、災害時の連携協力ができればと思う。
- ・ 滞納整理事務の広域化ができたらありがたい。
- ・ 水道施設運営システム（貯蓄資材や他市町村の問題・課題などの情報共有）を構築した連携ができればと考えている。

<各地域個別事項>

- ・ 石狩東部広域水道企業団と構成団体が相互にメリットが得られる形での広域化が出来れば良いと考えている。
- ・ 十勝中部広域水道企業団に参画する団体が増えれば、負担軽減につながる。
- ・ 町内の民間業者が1社しかないため、業者間の連携や業者向け講習会等を近隣市町村で実施出来ればと考えている。

既に、周辺市町村と連携して取り組んでいること

<各地域個別事項>

- ・ 紋別市、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町の7市町村で「水道事業の基盤強化に関する勉強会」を実施している。
- ・ 定住自立圏域内での技術研修を実施している。
- ・ 滝川保健所が主体の水道事業に係る勉強会に参加し、意見交換を行っている。
- ・ 札幌市では、近隣の小樽市、江別市、北広島市と基本協定を締結し、緊急管路の整備、人的な交流を進めている。水源を持つ事業体と水源の放射線物質のモニタリングについて協定などを結び、年1回災害時を想定したモニタリングと測定を行っている。
- ・ 千歳市と恵庭市が両市の連携施策の充実・拡大についての覚書を締結した。この中で、水道事業としては災害時の連携の推進として、水道事故復旧時に使用する緊急時の資機材の在庫情報の共有、防災訓練の相互参加、研修会等を通じた人事交流などを進めることとしている。
- ・ 受水団体からの水質検査の受託と配水池の管理委託を実施している。
- ・ 釧路町の人口で約8割のエリアは、事業の認可統合を行い、釧路市が給水している。
- ・ 緊急時に水道管などの資材を融通している。
- ・ 職員の人材育成の観点から、釧路管内で上下水道の技術に関する勉強会を行う予定。
- ・ 小樽市と札幌市で協定を結び、緊急時連絡管の整備や災害時の相互交流、人材育成に関すること等の相互交流を行っている。
- ・ 真狩村では、緊急時に喜茂別町に資材を提供し、真狩村が漏水になった時は、留寿都村から給水タンクを借りた。
- ・ 士幌町は本別町と一つ簡易水道を経営しており、本別と鹿追と上士幌の区域で連携しているところがある。
- ・ 更別村では、水道2系統のうち一つは企業団から受水し、もう一つは中札内村と共同管理している南札内浄水場がある。
- ・ 公営企業会計の適用に向けた国のモデル事業に広尾町と大樹町が合同で参加している。
- ・ 幕別町では、上水道は企業団からの受水、指定給水工事事業者の共同研修を実施しており、広域連携に関する意見交換会を実施している。
- ・ 足寄町では、本別町に営農用水を供給している。
- ・ 旭川市と鷹栖町、東神楽町は水道施設の共同処理を行っている。
- ・ 水質検査業務について、1市4町1村が名寄市に対して委託している。
- ・ 上川南部上下水道事業研究会を設立し、担当者レベルの現状と課題を共有している。
- ・ 登別市では、室蘭市と施設の共同利用を行っている。また、「あり方検討委員会」を設置して連携について検討している。
- ・ 白老一苦小牧間を連絡管でつないでいる。また、東胆振で災害時応援協定を結んでいる。
- ・ 浄水場共同管理委託を実施している（知内町、木古内町）。
- ・ 日高町は、水源渇水時や去年の胆振東部地震の際、平取町、新冠町、新ひだか町に給水を応援していただいた。

北海道水道広域化推進プラン策定にあたって道に対する要望

- ・ 地域の現状を踏まえたプランにして欲しい。
- ・ 水道事業体自らが、統合、広域化を進めて行くためのきっかけとなるような、国の補助金など、財政支援メニューの一層の充実を要望していただきたい。
- ・ オール北海道で広域化した場合の現状、そして広域化しなかった場合、これを最大、最小と捉えて、その中で色々な枠組みを考えた場合、どうなるのかという検討をしていただきたい。
- ・ 各市町村の課題を十分に把握し、どのような広域化の手段があるのか、メリット、デメリットを検討し、どのような結果になるのか市町村に提示したうえでのプランの策定をお願いしたい。首長に対しても説明してほしい。共通認識のもと作業を進められるのではと思う。
- ・ 事業者間においては、歴史的経緯や利害関係が異なるため、広域化に当たっては、北海道がリーダーシップのもとに先導してほしい。

その他

<後志>

- ・ 広域化が国庫補助の要件に関わることになってしまったら、小さい自治体は苦しくなってしまう。

<上川>

- ・ 自治体は水道事業だけでなく、飲料水供給施設等の課題を検討しなければならないことを考慮願いたい。

<留萌>

- ・ まだ情報不足だが、水道標準プラットフォームを利用すれば、コストを抑えた広域化が可能なのではと思う。
- ・ 振興局単位で、このような場を設け、情報共有などを実施いただければ、ソフト面において広域化が進むかと思われる。

<広域連携シミュレーションのニーズを把握するための事前アンケート調査結果>

広域連携の方法	形態	回答数
① 事務や維持管理等の共同委託	管理の一体化	105
② 事務や維持管理等の一体化（共同実施）	管理の一体化	72
③ 資機材や薬品等の共同購入	管理の一体化	102
④ 水源や浄水場等水道施設の共同使用	施設の共同化	44
⑤ 同一の経営主体による複数の水道事業の経営	経営の一体化	43
⑥ 周辺市町村水道事業との水平統合	事業統合	38
⑦ 用水供給事業（水道事業）との垂直統合	事業統合	24
⑧ その他（自由記述）		32